

近世都市の経済危機と人口¹⁾

—京都西陣の事例から—

浜 野 潔

要 約

近世後期の京都・西陣の花車町では、天保クライシス期と幕末の開港期の2度にわたって急激な人口減少を経験した。この減少の要因を分析すると、2つの時期の間には大きな違いが認められる。天保クライシス期の人口減少は死亡率の上昇が原因であると考えられる。「難渋人」を書上げた史料に複数の病人が記載されていること、また女性が戸主を占める比率が急上昇していることは、いずれも病気の流行によって死亡率が高まっていたことを示唆している。一方、幕末の開港後に観察される人口減少は、借屋層を中心とする転出が原因であった。これらの世帯の転出先には「親類」「主人方」など縁故者が多く見出されるが、生糸価格の騰貴、下請仕事の激減という経済危機に際して、親類や仕事上のネットワークが緊急避難の手段として利用されたことを示す事実といえよう。

キーワード：京都；歴史人口学；宗門改帳；人口減少；天保クライシス；天保改革；開港期；移動

経済学文献季報分類番号：14-12；04-22

1. はじめに

近世後期の京都は、人口史のなかで意外にも空白となっている地域である。江戸や大坂に関しては、幕末に至るまで町方人口の動きをかなり細かくたどることができる。しかし、京都市中の町方人口は、近世前期から中期にかけてはいくつかの数値を得ることができるものの、1766（明和3）年を最後として、1870（明治3）年まで史料が欠落している²⁾。京都を含む山城国の人口がこの時期、減少傾向にあったことから、京都もまた減少したであろうという推定は可能である³⁾。しかし、いつ、どのような理由で人口減少が起こったのかという細かい点については明らかにされていない。

筆者はこれまで京都の宗門改帳データをいくつか紹介し、ミクロレベルではかなり豊富な史料が残存しており、都市人口の変化を解明する上で最良の素材の一つであるということを目指してきた⁴⁾。また、総人口だけを見ると停滞的に見えるが、実際には人の出入りが相当激しいという、都市人口の持つダイナミックな動きを明らかにした。こうしたミクロの事例

をできるだけ積み上げてゆけば、近世後半の人口に関する空白を埋めることができるかもしれない。また、こうしたマイクロレベルのデータからは、総人口の数字だけではわからない細かな指標を得ることができるだろう。その意味で、近世京都はむしろ人口史の宝庫と呼ぶべきなのである。

本稿は、京都の人口史研究の新たな事例として西陣・花車町の宗門改帳を紹介し、近世後期の人口変動要因について検討するものである。対象地域である西陣では、近世後期にいくつかの経済的危機のあったことがこれまでの研究で明らかにされてきた。たとえば天保危機と物価の騰貴、その対策としての天保の改革と奢侈禁止令、さらに幕末の開港と原料の生糸不足などである。そこで、本稿では、宗門改帳というマイクロ史料を利用して、こうした経済危機が人びとにどのような影響を与えたのか、あるいは住民がそのような経済危機に対してどのような人口行動を取ったのか分析し、近世後期京都の人口減少に関して、その内容の一端を明らかにしたい。

2. 花車町と人口史料

ここで取り上げるのは京都市中の北西部にある町の一つ、花車町（現、京都市上京区千本通寺之内下ル）の史料である。花車町は一般に西陣と称する地域のもっとも北西寄りに位置している。中央には南北に千本通が通っており、町並は二つに分かれている。また、東西の通りとしては、北隣の西五辻北町を寺之内通が、また南隣の作庵町を上立売通が通っている⁵⁾（図1を参照）。

利用した文書は、花車町の町文書であり総点数は188点に上る。もっとも古い文書は寛文年間にさかのぼるが、近世前・中期の文書は数が限られており、ほとんどが近世後期、文化年間以降の文書である。中でも注目される史料は本稿で使用した文政期以降の宗門改帳であるが、この他、文化～文政年間の町代改義一件関係の史料（43

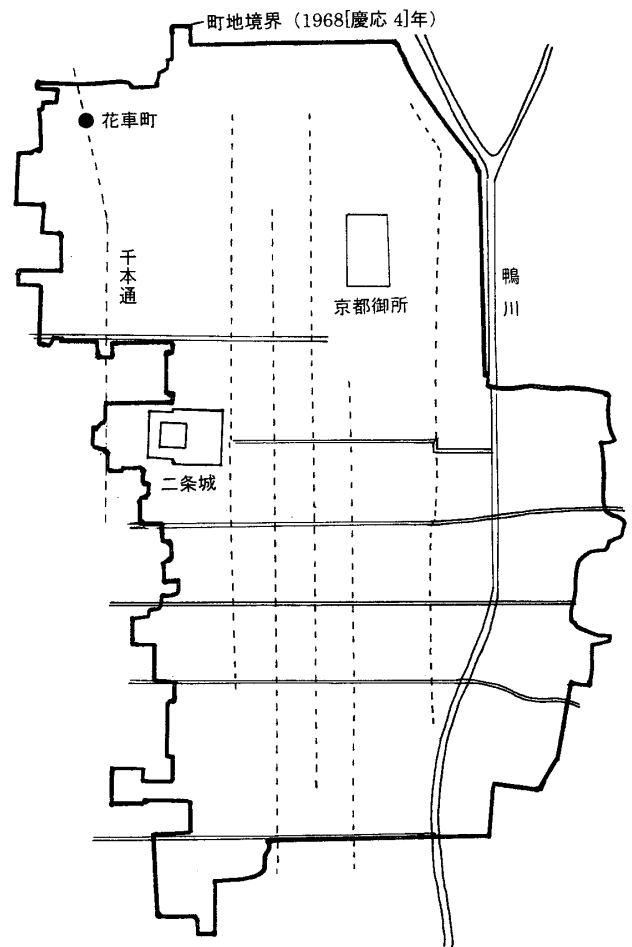


図1 花車町の位置

点)、享保から明治にかけての今宮神社(紫野社)神事に関わる文書(25点)なども残されている⁶⁾。

宗門改帳が利用できるのは、1819(文政2)～1868(明治元)年の50年間の中で、欠年を除く36年分である⁷⁾。嘉永期に少し大きな欠年があるが、この期間を除けば史料の残存状況は比較的良好で、近世後期の人口変動を知る上で貴重なデータといえるだろう。史料の表題は正確に言えば「宗門人別改帳」であり、いわゆる現住地主義に基づく史料であって、京都の他の町と同じく毎年9月に新しい宗門改帳が作成されている。

花車町の宗門改帳では個々の住民の屋号が書かれており、中には職業をあらわす屋号を用いた家もある。しかし、こうした屋号はその時点における実際の職業とは必ずしも関係のないことが知られているので、宗門改帳から住民の職業を知ることはできない。

幸いなことに花車町では嘉永年間の作成と推定される「町中商売人名前書上」(文書番号C-19)という史料が残されており、この史料を用いて住民の職業を明らかにすることができる。ただし、この史料に登場するのは家持15世帯と借屋14世帯の合計29世帯のみであった。家持はすべて書き上げられていると考えられるが、借屋はその一部でしかない。また、この史料が作成された年はちょうど宗門改帳の欠年の期間に含まれており、書き上げられていない借屋がどれだけあるのかも正確には分からない。しかし、前後の宗門改帳から借屋の総数は45世帯前後と推定することが可能である。したがって、残る30世帯ほどが記載の対象外であったと考えてよいだろう。

一方、同じ嘉永年間には後で詳しく分析する「上(難渋者家族取調書下書)」(1853[嘉永6]年、文書番号C-14)という史料があるが、ここには登場する難渋者は「町中商売人名前書上」には登場しない世帯ばかりである。この難渋者家族取調書にも各世帯の職業が記載されているが、すべて手間織、糸繰など西陣織の下請であった。つまり、「町中商売人名前書上」で独立した「商売人」として認知されなかった世帯は、ほとんどがこうした下請の世帯であったと考えられる。そこで、「町中商売人名前書上」に記載のない下請の世帯が30世帯あった仮定して嘉永年間の職業別人口推定を試みることにする。

嘉永年間の世帯数はおよそ60世帯であり、家持と借屋の比率はおよそ1:3であった。家持15世帯のうち西陣織関連の仕事をしていたのは約半分の7世帯である。高機を持ち、奉公人を多数抱えるような世帯はすべてこの中に含まれる。また、この他にも紋沙織、緞子などに特化した織手の世帯もあった。一方、西陣織に関係のない世帯は残りの8世帯であり、塩、醤油、油などの小売、大工、銀金物などの職人の世帯である。織物以外に従事するこれらの世帯では、ほとんど奉公人を抱えることはなかった。

借屋人の中で「商売人」として名前が記録されているのは14世帯であり、その大多数は西

陣織関連の仕事をしている。ただし、奉公人を多数雇い、高機を備えるような世帯は一つもない。それぞれ特定の種類の織物に特化し、家族員を中心に機織に従事する世帯ばかりである。また、西陣織以外の仕事では宿屋、湯屋、居酒屋などサービス業に従事する世帯が1つずつ見られる。

これ以外の約30の世帯は「町中商売人名前書上」に登場しない世帯である。前述したように同時期の難渋者家族取調書に登場する世帯はすべてこの中に含まれていて、手間織、糸繰などの下請に従事するものであった。このことから、30世帯の大部分が、このような西陣織の下請であったと推定することができるだろう。

以上の観察からすると、花車町の階層構成は次のようなものであったといえる。まず、最上位1割には奉公人を多数抱え、高機などを備えて西陣織に従事する世帯がある。その次の同じく1割強が商人層であり、ここには奉公人はほとんど雇われていない。その下に約2割強を占める家族経営の西陣織従業者やサービス業者がいる。そして、最下層は全体の約半数を占める下請であり、ほとんどは西陣織に従事していたと考えられる。町全体では西陣織に従事する世帯が約8割にのぼると推定され、その意味で花車町は織物業に従事する職人町の一例としてとらえることができるのである。

3. 近世後期の西陣経済史

いうまでもなく西陣は、近世以来京都のみならず日本を代表する伝統工業都市である。その起源は、応仁の乱の復興をめざす豊臣秀吉が中国の新しい織物技術を学んだ職人たちを堺から呼びよせて、西陣の地に集めたことにさかのぼる。やがてその範囲は、北は鞍馬口通、南は一条通、東は新町通、西は千本通に至る、全体として矩形をなす地域に広がるようになり、元禄年間には機屋の数も5000軒に及んで高級絹織物としての西陣織の名が全国に知られるようになった。しかし、近世中期以降になると博多や桐生など全国各地に高級織物生産地が生まれ、少しずつ西陣の技術的独占は崩れだす。さらに、近世後期になると成長が止まっただけでなく、次に述べるように、むしろ少なくとも3回の経済的危機を経験した。

最初の危機は1834（天保5）年、および1836（天保7）年の天保危機（クライシス）である。1834年は、冷害によって米価が高騰し、京都では中・下層民の生活に直接の影響を与え、市中では捨子や行倒れの死者が続出した。町奉行所は9月から10月にかけて救米施行を行ない、難民の救済に当たっている。一方、西陣においては「織屋共織物不捌にて」というように、非常に苦しい立場にたたされていた⁸⁾。また、1836年はやはり、冷害と大風雨によって米価が高騰し、京都は「大不景気」に見舞われることになった。西陣ではこの様子を記した次のような記事が残っている。

西陣諸織物不捌、前代未聞の事にて、如何程下直にても買取呉れ不申、依之休機同前也。西の年〔1837年〕春よりは百軒の機屋の内一、二軒より仕事致居不申。夫迎も一機か二機にて是も御用向の御品にて仲買の仕込み品は一切無之。諸商売とも大不景気に候へ共、西陣の織職程にあさましくは無之候⁹⁾

つまり、織物の売れ行きが悪く、値下げをしても売れなかったため、休業同前となったのである。どの商売も不景気だが、西陣織ほどの大不景気になった商売はないとまで述べている。

第2の経済危機は、1841（天保12）年から老中水野忠邦を中心に実施された天保改革であった。天保改革とは株仲間解散と物価の引下げ、人返令、そして江戸・大坂・新潟湊を対象とする上知令を中心とする一連の改革政治のことである。この中でも西陣の経済にとりわけ大きな影響を与えたのは物価引下げを目的に出された絹物禁止令であった。その結果、絹織物をはじめとする高級織物の製造は禁止され、西陣は大打撃を受けることになった。1842年の様子を記した史料には、次のような記事がある。

西陣の織屋を始め、呉服商人おもたる所なるに、厳しくこれを止られしゆへ、何れも大に困窮に及ぶ。別て織屋の下職をなして糸をくり絹をしぼり、鹿子を結び縫をなし、天鷲絨つみなとをして世を渡りたる者共、聊もなすへき業もなければ何れも飢餓に迫りしとみへ、五月下旬に至り、首縊、捨子など至て仰山のことなり¹⁰⁾

つまり、下請業者への影響が特に大きかったこと、また自殺、捨子などが増加したことが伝えられている。西陣では絹織物にかわって「天保十四〔1843〕年の頃より式三ヶ年間は木綿織」をおもな仕事として何とか生き延びていかざるを得なかった。この頃、高機八組に属する織手は激減したといわれている。ただし、このことが西陣織の織手全体の減少を必ずしも意味していたわけではない。株仲間の解散は新規の織手参入も促進したので、新しい織屋の数もまた増加したからである。要するに、西陣においては天保改革以降、廉価な商品の製造を余儀なくされるとともに、競争が激化したということができらるう¹¹⁾。

第3の経済危機は幕末の開港によって外国貿易がはじまり、その結果として生じた糸価騰貴の影響である。1858（安政5）年の日米修好通商条約締結を受けて、翌1859年6月、横浜・長崎・箱館の三港が開港され、自由貿易が始まった。この影響が深刻化したのは、同年10月下旬のことである。「外国貿易諸色一件」という史料には次のような記載がある。

殊之外上直段ニ而買進ミ候ニ付、人気拳而横浜え而巳相廻し、京都為登糸は勿論、諸国之機場え生糸相廻り不申、殊ニ荷元仕入方之儀は自から糴合ニ相成、追々相場引上ヶ候へ共、異人共益買進ミ広大之荷高貿易ニ相廻り候ニ付、格外之相場ニ押上ヶ、去未 [1859] 年十月下旬以来は往昔より承り伝へも無之程之儀¹²⁾

つまり、外国人の買付が進んだ結果、生糸の出荷は横浜に集中し、1859年10月下旬になるとこれまで経験したことのないほどの高値となってしまったのである。その結果、西陣では糸が手に入らないため、休業するものが続出した。こうした糸価が高騰する背景には、西陣の生糸仲買商自らによる糸の買い占めもあった。1863（文久3）年には横浜から糸を買い付けていた葎屋町一条下ルの糸屋糸蔵の居宅が焼き討ちされるという事件が起きている。糸の不足といわれながら、糸蔵の家にはおよそ五十万両分の生糸が貯えられていたのである¹³⁾。

19世紀に起きたこのような事件によって、西陣の経済は大きな影響を受けたといわれてきた。また、同時期における京都の人口減少も、こうした経済危機から説明されている。しかし、経済危機と人口減少の間にどのようなメカニズムがあったのかとなると、詳しいことは何も分かっていない。以下では、花車町という西陣の一つの町を素材として、このメカニズムの中身に立ち入って検討してゆくことにしてみよう。

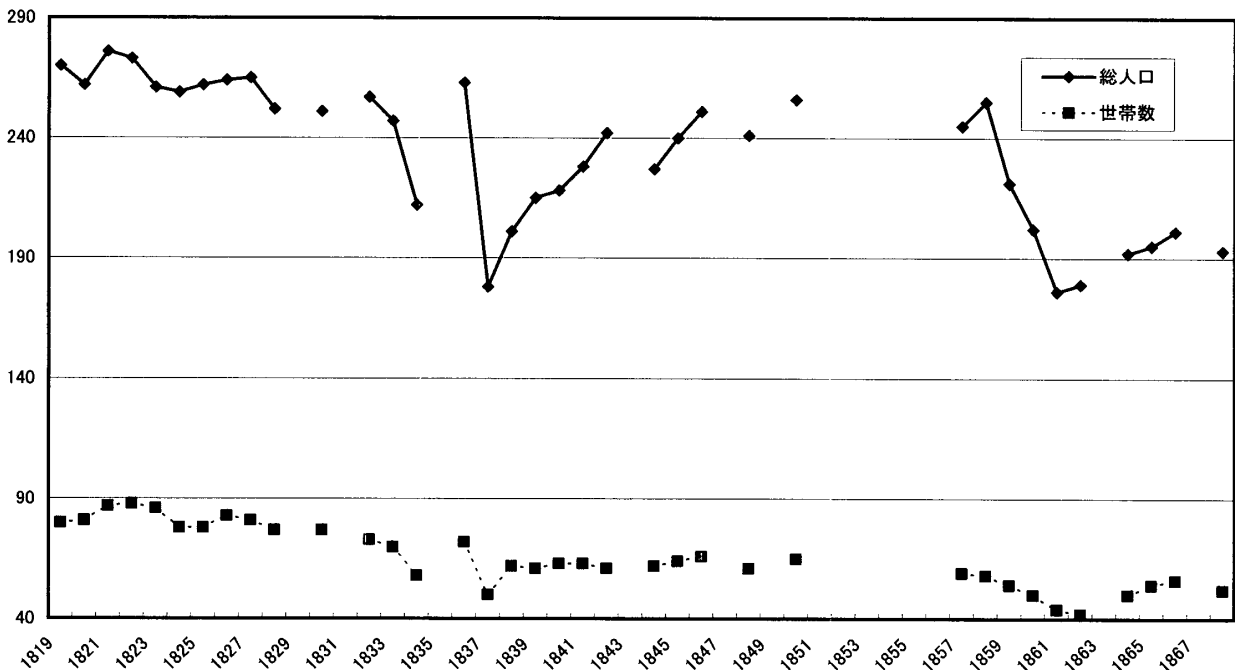
4. 花車町の人口変動

花車町の宗門改帳は、すでに述べたように1819～1868年の50年間に36年分が残存している。そこでまず、観察期間（9月時点）の総人口と世帯数の変化について示したのが図2である。史料の始まる19世紀初頭は200人台後半の規模を維持しているが、1830年代以降人口は乱高下している。1834年に最初の落ち込みを経験したあと、いったんは回復するものの、1837年には200人を切るまでに大きく落ち込んだ。この変化はいうまでもなく、天保期の人口クライシスによるものである。また、人口と同時に世帯数の方も大きく減少した。その一方で、天保クライシスからの人口回復は非常に早く、5年以内にもとの水準に復帰した。

この回復過程の途中である1842（天保13）年には、天保改革の一貫として絹物禁止令が出され、西陣の経済は大きな打撃を受けたといわれている。この時期は史料に何度か欠年も見られるが、大まかな傾向としては250人前後のレベルで小規模な変動はあるものの、ほぼ横ばいで推移していた。また、世帯数に関してもほとんど一定数のままである。天保改革期に関していえば、少なくとも総人口の規模にはほとんど影響を与えなかったといえることができる。

残念なことに1850年に入ると史料に6年間連続した欠年が見られ、この間の人口変動を知

図2 総人口と世帯数の変化



る手がかりはない。しかし、新たに史料が利用できる1857年の人口水準は、欠年の前とほぼ同じであり、仮にこの間を直線でつなぐとすれば、1840年代から1850年代前半にかけての人口は横ばいであったことになる。

これに続く1858年～1861年の期間、つまり開港とそれに続く時期は、ふたたび人口が大きく減少した。ただし、天保期のように1年のうちに大きく落ち込むというような変化は見られない。すなわち、3年間にわたって少しずつ人口は減少しており、結果的には天保期のボトムとほぼ同じレベルにまで総人口は低下している。これに対して、1861年以降、人口は回復過程に入るが、そのペースは鈍く、明治期を迎えても人口は200人を割ったままであった。

次に観察期間における平均世帯規模の変化を見ると、総人口とはかなり異なるトレンドを見出すことができる。平均世帯規模の推移は図3に示されているが、一見して明らかなように1850年代にいたるまでかなり大幅な世帯規模の拡大が見られる。文政期の世帯規模は3人を若干上回る程度のかかなり小さなものであったが、ピークとなる開港直前には4人台の半ばに達し、その後、急速に規模を縮小している。

総人口のトレンドと平均世帯規模のトレンドに見られる違いは奉公人の人口の変化によるものである。奉公人人口の推移（図4）を見ると、文政期に20人前後（総人口の6-10%）であった奉公人は少しずつ増加し、開港直前には50名近く（総人口の22%）に達している。一方、開港後に奉公人の人口は徐々に減少し、ピークの半分以下に落ち込んでしまった。奉公

人を除く家族の平均世帯規模を図3で観察すると、家族員の平均人員は2.7人から3.4人の間を上下しており、特に目立ったトレンドを認めることはできない。要するに開港前に生じた平均世帯規模の拡大は奉公人の増加によるものであり、逆に開港後は奉公人の減少によって世帯規模の縮小が生じたのである。

ところで、奉公人人口を男女別に観察すると、両者の数字はほぼ平行に動いている

図3 平均世帯規模：花車町

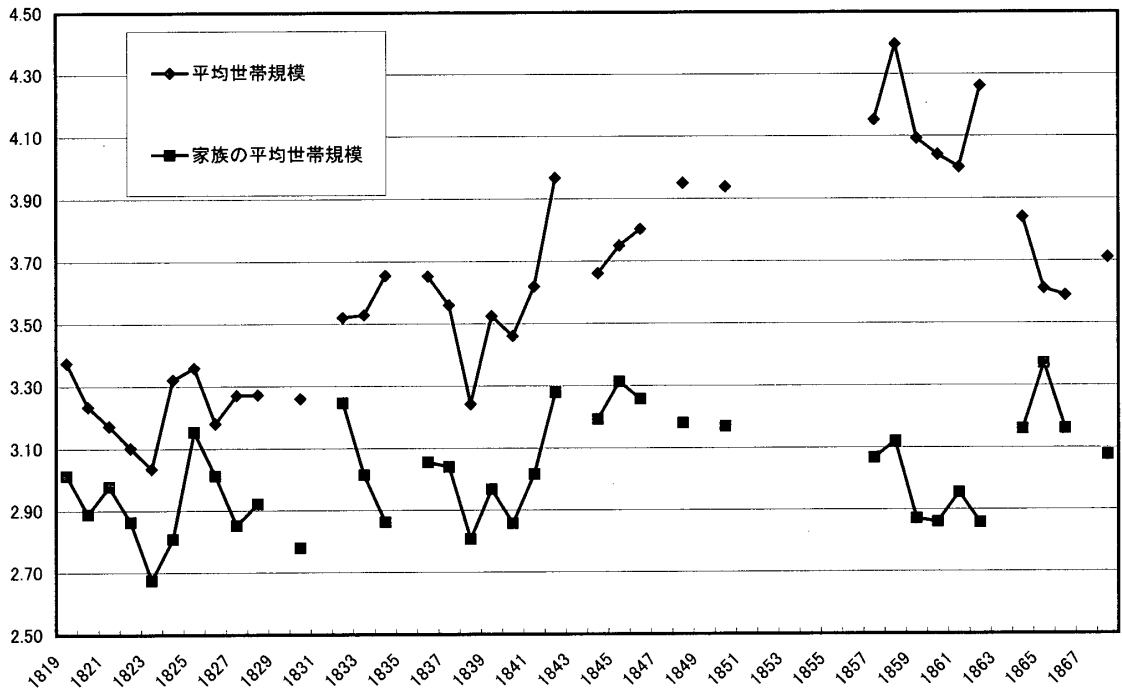
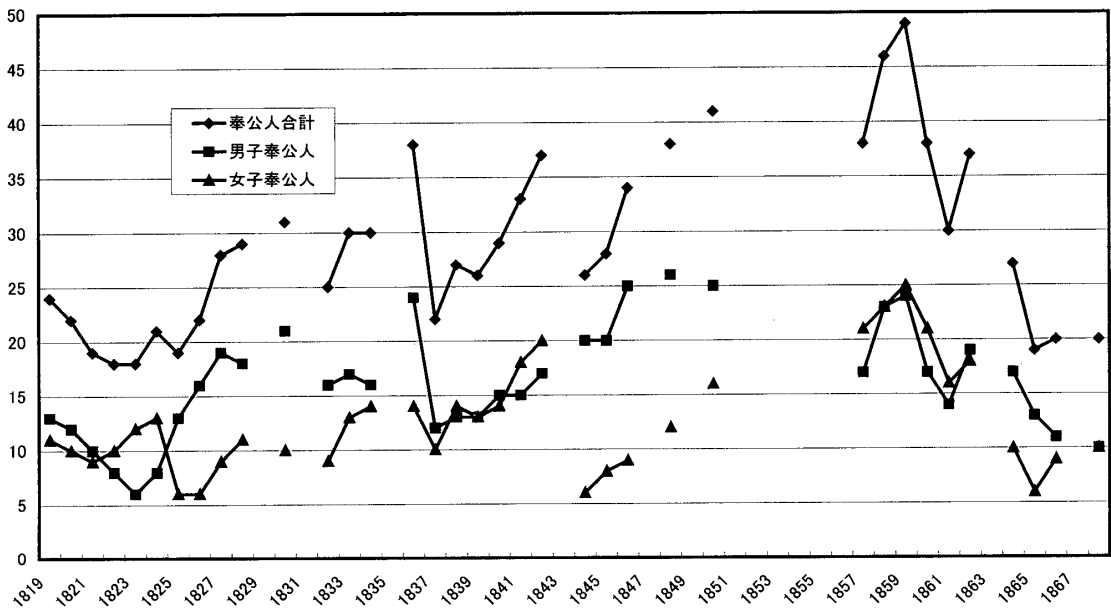


図4 男女別奉公人人口



が、1842年から1844年にかけて、男子の奉公人は増加傾向を示していたにも拘わらず、女子の奉公人のみ3分の1以下に減少するという乖離が認められる。1843年は史料を欠いているので、この変化が正確にいつ生じたのか確定することはできないが、天保改革に伴って出された「人返令」（1843〔天保14〕年触出）と関係があるのかも知れない。人返令は農村から都市に出てきた者のうち、世帯を構えている者を除いて出身地へ戻ることを定めた法令であった。この数字を見る限り、直接に影響をこうむったのは女子の奉公人であったといえるだろう。男子の奉公人人口が減少しなかった理由は明らかでないが、ひょっとすると農村出身者が少なく西陣内部でもっぱら供給されていたためかも知れない。

一度は大幅に減少した女子の奉公人人口であるが、1845年以降、毎年増加して1850年にはもとの水準を回復している。また、男子を含めた奉公人人口の総数も1850年代末にピークを迎えるまで一貫して増加しつづけた。この観察結果から見れば、天保改革期における女子の奉公人減少が人返令によるものだとしても、その影響は一時的なものであり、触出の翌年以降、なし崩しにされた可能性が高いだろう¹⁴⁾。

5. 世帯の転出・転入

近世後期における花車町の総人口は、経済変動の影響を受けて大きく減少する時期のあったことが明らかになった。とりわけ大きな影響を受けたのは、1834年と1837年に起きた天保クライシス期の落ち込みと急速な回復、1859年以降開港期の落ち込みと鈍い回復という二つの時期であった。これに対して、天保改革に伴う絹物禁止令の時期は、女子の奉公人急減という影響を除けば大きな影響は見られなかった。

こうした人口の変動は、いうまでもなく出生・死亡・移動という3つの変動要因のよって起きたものである。この変動要因の詳細を明らかにするためにはこの3つの要因を個々に分けて観察しなければならないだろう。残念なことに、京都の宗門改帳は変動理由の記載がきわめて不十分である。たとえば花車町の宗門改帳では、史料からの消滅が果たして奉公などの移動によるものか、あるいは死亡によるものかといった理由が明記されているケースはごく一部でしかない。したがって、個人レベルでの人口動態を明らかにすることはきわめて困難である。そのために花車町で計測可能な人口変動は、世帯を単位とする転入・転出に限られることになる。

転入に関しては、連続した史料があればただちに確認することができるが、転出に関しては多少やっかいである。つまり、世帯員全体が史料から一斉に姿を消した場合、転出だけでなく、家族員全員が死亡するというケースも含まれるからである。世帯によっては、世帯人員が1人という場合もあるので、このような可能性は無視できないだろう。したがって、厳

密に言えば、ここでの観察対象は花車町からの転出と（死亡による）絶家の両方を含んでいる。そこで、このような対象をここでは世帯の消滅とよぶことにしよう。

農村の人口であれば転入・転出は人口変動のごく一部にすぎないので、これだけの観察では、人口変動の分析はきわめて不十分になるだろう。しかし、京都のように引越がきわめて頻繁に行なわれている大都市では、人口変動要因の中で世帯の移動が占める割合は、非常に大きいと考えられる。そこで、まず花車町に関しては世帯レベルの変動について計量的な観察を行なうとともに、個人レベルの変動については断片的な情報で補いながら人口変動全体への接近を試みよう。

世帯の転入・転出を観察するためには連続する2年分の宗門改帳を得る必要がある。花車町の場合、9月に宗門改帳が作成され、その後、変化があれば付箋や加筆の形で訂正された。転出入の月に関する記載は得られないため、ここでは以下のような仮定を行なう。すなわち、 t 年の宗門改帳に記載されている世帯が翌 $t+1$ 年の史料には見当たらない場合、すべて $t+1$ 年に転出（移動に加えて絶家を含む）したと仮定した。また、 t 年の宗門改帳に新たに登場する世帯はすべて t 年に転入したと仮定した¹⁵⁾。

転出入を時系列的に比較するため、 t 年の転出数・転入数をそれぞれ世帯数で除した値をここでは、転出率（ただし絶家を含む）および転入率と定義した。そこで、史料の連続している年のみを取り出し、時期別に集計したのが表1である。ここでは、経済変動との関係を明らかにするため、5つの時期に分類している。第I期は1819年から1828年までの9年間であり文政年間にほぼ相当する。この時期は人口が比較的安定している期間である。第II期は1832年から1840年まで8年間のうち6年分であり、いわゆる天保クライシス期に相当する。前述した通り、この間1834年と1837年には総人口の大きな落ち込みが観察されている。第III期は、1840年から1846年まで6年間のうち4年分であり、天保クライシスからの回復期であるとともに、天保改革の時期を含んでいる。第IV期は開港をはさむ1857年から1862年の5年間であり、1859年以降は人口・世帯数とも再び減少に転じている。最後の第V期は1864年から1866年の2年間であり開港後の人口回復期である。

表1 転出率と転入率

時期	転出率		転入率
第I期（文政期）	0.19	≒	0.19
第II期（天保クライシス）	0.27	>	0.23
第III期（天保改革期）	0.16	≒	0.17
第IV期（開港前後）	0.23	>	0.18
第V期（開港以後）	0.15	<	0.19
全期間	0.21	>	0.19

まず、史料が連続するすべての年の転出率・転入率を見ると、どちらも平均して約2割の

水準にあるが、わずかに転出が転入をうわまわっていて、世帯の純流出が起きていたことがわかる。しかし、1年ごとの違いは小さくとも、累積されるとかなり大きな違いとなって現れる。事実、世帯数は80世帯前後から50世帯台へと大幅な減少を示していたのである。

この変化を時期ごとに分けてみると、かなり大きな違いが見られることが判明した。第Ⅰ期の文政年間には転出と転入が、ほぼつり合っている。この時期は世帯数にもあまり大きな変化は見られないので、空家ができればすぐに転入が生じる状況であったと考えられよう。これに対して、第Ⅱ期の天保クライシスの時期には1年ごとの転出率が3割近くに達し最大となり、転入率をかなり上回る状態となる。しかし、より興味深いのは、転入率がけっして低かったわけではなく、むしろ、転入率もこの時期に突出して高くなっていることである。つまり、転出が一方的に生じたというわけではなく、空家を埋める動きも高かったにもかかわらず、転出率の上昇に追いつかなかったのである。天保クライシスが終了した1840年代は転出率、転入率が再びつり合う状態になり、世帯数は60～70世帯でほぼ横ばいとなる。人口は増加傾向に転じたものの、世帯数は天保以前の80～90世帯という水準を回復することはなかった。

再び世帯数が減少に転じるのは、第Ⅳ期、すなわち開港前後の時期である。1858（安政5）年に締結された日米修好通商条約によって、横浜・長崎・函館が開港されたのは1859年6月のことだった。花車町における人口減少は同年9月にはすでに明らかとなっていた。人口は前年に比べて13%、世帯数は6%の減少となり、その傾向は1861年まで止まることはなかった。もっとも奉公人人口の減少には、総人口の減少に対し1年のタイムラグが認められる。奉公人は1859年にはまだ減少が始まっておらず、減りだしたのは1860年になってからである。1859年から翌1860年にかけての奉公人減少率は22%にも及んだ。このタイミングのずれは、奉公人の年季の長さと関係しているのかもしれない。最後の第Ⅴ期になると転出率は大幅に低下して、転入率を明らかに下回るようになった。この時期は、世帯数も再び増加傾向を見せるようになるのである。

世帯数の変化を細かく見ると、世帯の変動は転入ではなく、転出の変動による部分が大きいということがわかる。転入率は天保クライシス期に若干の上昇を示した時期を除くと、17～19%という非常に狭い範囲の中で上下していた。これに対して、転出は15～27%までの比較的広い範囲で変動している。

要するに、花車町では何らかの経済的危機が訪れると世帯の流出が激しくなり、人口が減少するというパターンを持っていたようである。これに対して、世帯の流入は経済的变化によっても大きく動くことはなかった。では、このような危機が生じた時、町を出て行く世帯とはどのような世帯だったのだろうか。

一つの解釈は、上層町民は安定的に居住しており、下層町民だけが経済的変動に応じて転入や転出を続けているという構造だろう。このようなパターンがあるとすれば、町の政治経済の中心となるような階層はつねに安定的であり、必要に応じて下層町民だけが動いていたことになる。もし、そうだとすれば、流動的に見える町の構成が根幹部分では比較的安定していたといえる。もう一つの解釈は、上層町人も下層町人も経済的危機が生じた場合、ともに動くという構造である。このようなパターンがあるとすれば、町はきわめて流動性の高い組織であったということができよう。

この点を確かめるため、以下では観察期間の中からいくつかの時期を取り上げて、住民の動きを階層別に検討することにしたい。ここで町民の階層を知るための手がかりとして二つの指標を用いる。ひとつは各世帯が家持か借屋かということである。いかなる都市においても家持は居住期間が長く定住的であり、逆に借屋は居住期間が短く移動率が高いという予想を立てることができる。花車町の転出状況についてもこの仮定が妥当かどうか検討することにしよう。もう一つは、京都において繰り返し行なわれた救米に関するデータを用いて、世帯の困窮度による分類を行なうことである。花車町に関しては、天保期と嘉永期に難澁人取調の調査が行なわれており、救米を受け取った世帯を特定することができる。こうした困窮度と世帯の転出にどのような関係があったのか、検証することにしたい。

6. 天保クライシスの世帯への影響

天保クライシス期は1833年から1834年、1836年から1837年という2度の大きな人口の落ち込みが観察された。この2回のなかで、より大きな影響が見られるのは後者である。1836年9月の人口は263人であったが、翌1837年の人口は178人と1年間で32%もの減少となった。また世帯数は、72世帯から50世帯へ減っており、31%の減少である。ただし、この1年間に消滅した世帯が、その差の22世帯というわけではない。この間、転入によって増えた世帯も13世帯あったので、1年以内に消滅した世帯は72世帯中35世帯（49%）とほぼ半数にものぼったのである。

1836（天保7）年は全国的な冷害と大風雨のよって大凶作となった年として知られる。京都市中の米価（白米価格）は、1836年から1837年にかけて88%も上昇した¹⁶⁾。しかし、この経済危機は凶作だけが原因ではなかった。様々な記述史料の伝えるところによれば、1836年は春先から各地で疫病が流行していた。この病名が何であったのか現時点ではまだ確定されていないが、消化器系の病気である可能性が高い¹⁷⁾。

京都においても、このような危機は早くから察知されていたようである。花車町では、1836年に作成された「難澁人取調書控」という史料が残されており、施米を受けた30世帯の

戸主名が列記されている。また特に施米を2倍受け取った15世帯については、世帯の様子について詳細な内容が記されている。すなわち、どのような職業に従事しているか、世帯員の名前と年齢、なぜ難渋をしているのか、病人がいるかどうかということが記載されており、危機の具体的状況を知る上できわめて有用な史料である。

たとえば、伏見屋喜八の借屋人である丹波屋亀吉25歳は2倍の施米を受け取った一人であり、母その71歳、妻みつ20歳、倅浅吉3歳の4人家族で糸通織職に従事していた。しかし、「只今にては浪人致候」と現在は仕事がない状態であり、また彼の妻に関しては「みつ義病氣にて御座候」という記載がされていた。

すでに触れたように天保期の西陣に関する史料には、織物の売れ行きが悪く、値下げをしても売れなかったので休業同前の状態であったという記述が見られる。「難渋人取調書控」においても、商売が暇であることを訴える者は15世帯中、13世帯（87%）に及んでおり、西陣の不況が大きな打撃となっていたことが明らかといえる。

では、こうした不況だけが天保クライシス期における人口減少の要因だったのだろうか。注目すべきは施米を2倍受けている15世帯の中に病人の記載のあるものが4世帯（27%）見られることである。この4人はいずれも女性であり、一人については眼病という記載があるが、それ以外の者はどのような病気であったのか、残念ながら記されていない。また、難渋人世帯の中で、女性の戸主比率が比較的高いことも注目される。1836年9月の宗門改の時点で全72世帯中女性が戸主であるのは、6世帯（8%）であった。しかし、難渋人取調の時点（月不詳）では、この史料に登場する30世帯の中だけでも10世帯の戸主が女性であった。なお、この10世帯の内、施米を2倍もらった世帯が9世帯を占めており、この階層だけを見ると女性の戸主比率が6割にも達していたのである。この階層では、夫または夫婦両方が欠ける家族が目立っている。夫婦がどちらもそろっている世帯は5世帯のみであり、夫を欠くものが5世帯、両方を欠き祖父と孫という組み合わせが1世帯、女性のみの単独世帯が残る4世帯であった。

このように、天保クライシス期に難渋人として施米を受けた世帯には、病人が多いこと、また女性が戸主となるケースが目立つことが明らかである。つまり、天保期の危機とは、一方では食料品価格の高騰により織物の売れ行きが悪化したということだったと考えられるが、他方では流行病によって死亡率が上昇し、多くの欠損家族が生まれたこと、また病気によって働けなくなったものが増えたという二つの危機が同時に進行したものであったといえるだろう。

では、こうした世帯は花車町でどのような運命をたどったのだろうか。幸い、この時期の宗門改帳は1836年から1842年まで欠年がなくすべて揃っている。したがって、1836年に花車

町に住んでいた72世帯の住民が町からの転出などにより、その後どのように消滅していったのか追跡することが可能である。ここでは、1837年以降の転入は無視することにして、この72世帯の減少する過程をたどることにより、世帯の生存率を観察してみよう。

表2は、1836年9月時点の世帯が1年ごとに減ってゆく過程を示している。まず、全世帯の動きを見ると、1年目に約半数が消滅したあと少しずつ減少が続き、3年目に6割が消滅、6年目には7割以上が消滅した。この変化を家持と借屋に分けると、明らかに借屋の方が消滅率は高い。家持の1年目の消滅は35%に対し、借屋は53%と明らかに差がある。6年目では、それぞれ41%、82%と差は大きく開いている。

また、1836年の「難澁人取調書控」の記載を利用すると、これらの世帯を3つの階層に分類することができる。すなわち、階層Ⅰは難澁人取調書控に記載のない世帯であり、47世帯が含まれる。困窮の度合はもっとも低いといえるだろう¹⁸⁾。階層Ⅱは難澁人のうち、規定の施米を受けた世帯であり、この中で宗門改帳にも記載のある12世帯が含まれる。階層Ⅲは難澁人のうち2倍の施米を受けた世帯であり、同じく宗門改帳にも記載のある13世帯が含まれる。困窮の度合はもっとも高いと考えることができるだろう。

一般的には困窮の度合が高いほど世帯の生存率は低いと予想されるが、表2を細かく見ると、結果は必ずしもその通りになっていない。3年目までの間、もっとも生存率の高い世帯は2倍の施米を受けた困窮度の高い階層Ⅲであり、ついで困窮度の少ない階層Ⅰ、中間の階層Ⅱの順になる。この結果の解釈には、多少注意を要する。家持は借屋に比べては安定的であったが、それでも施米を受けた家持は1年目にすべての世帯が消滅した。つまり、困窮している世帯であったも、その状態が軽度である世帯は家持・借屋に拘わらず消滅率は高く、転出する者が多かったと解釈することができるだろう。問題は、困窮度のもっとも高い世帯である。すでに観察したように、これらの世帯ははすべて借屋人であり、女性の戸主比率が高く、病人をかかえるケースも多く、また不況を理由に多くの世帯が仕事のないことを訴え

表2 世帯の生存率：天保クライシス期

年代	家 持				借 屋				合計
	階層Ⅰ	階層Ⅱ	階層Ⅲ	小計	階層Ⅰ	階層Ⅱ	階層Ⅲ	小計	
1936	1.00	1.00	-	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00
1937	0.79	0.00	-	0.65	0.42	0.44	0.62	0.47	0.54
1938	0.79	0.00	-	0.65	0.36	0.22	0.46	0.36	0.45
1939	0.79	0.00	-	0.65	0.36	0.11	0.38	0.33	0.42
1940	0.79	0.00	-	0.65	0.30	0.11	0.15	0.24	0.35
1941	0.71	0.00	-	0.59	0.30	0.11	0.08	0.22	0.32
1942	0.71	0.00	-	0.59	0.24	0.11	0.08	0.18	0.29
N	14	3	0	17	33	9	13	55	69

注：1836年9月に居住していた世帯の各年9月の生存率。

ている。こうした重度の困窮者の場合、町からすぐに出て行く者はむしろ少なかったのである。1年目には6割以上がそのままとどまっており、3年目にもまだ4割近くが残っている。ようやく消滅する世帯が増えるのは4年目以降となる。

おそらく階層Ⅲの世帯の多くは、転出してゆく場所や費用さえも見つけることが困難な世帯ではなかったろうか。このことから、困窮度とクライシス期の転出率の間には直線的な比例関係ではなく、むしろ上に凸の形状をした2次曲線のような関係があったと見ることができる。

7. 嘉永期米価上昇の世帯への影響

花車町には同様の難澁人取調がもう一冊残されている。この史料は、1853（嘉永6）年作成の「上」と記された史料であり、史料整理者によって「難澁者家族取調書下書」という仮題が付けられている¹⁹⁾。内容的には天保期の難澁人取調と多少異なり、戸主の名前と年齢は記されているが家族員の記載はない。他方、商売とその状況、病人に関する記載は天保期と同様に記されている。また、この史料はそれぞれの世帯が転出した場合、後筆で、どこへ行ったのかという記載がなされているケースがある（ただし、転出の年代に関しては記されていない）。

1853年は凶作の年であり、この年から翌年にかけて米価の上昇が見られた。しかし、その上昇幅は天保期に比べればずっと小さく、たとえば京都では春米価（白米）の上昇率は17%にすぎなかった。難澁者として書き上げられた世帯は全部で14世帯である。この年の宗門改帳を欠いているため、正確な比率を求めることはできないが、前後の世帯数から推定すると60世帯前後があったと考えることができる。したがって、難澁者世帯の比率は全世帯の25%程度であり、天保期の42%という数字に比べればかなり少ない。

商売に関しては、糸繰7世帯、手間織（賃織）6世帯、と記載されており、その他不明が1世帯ある。いずれも西陣織の下請であると思われるが、どの世帯も「当時仕事無御座候故難澁仕候」というように、仕事がなくて困っているということを申し述べている。なお、商売が不明の1世帯は「此万吉病気に付甚難澁仕候」と書かれており唯一、病気を理由にしていた。天保期の難澁者世帯で非常に目立った女性の戸主は14世帯中1世帯（7%）にすぎない。

嘉永期の難澁者世帯とは純粋な不況によって、仕事を失った下請世帯であったということが出来るだろう。では、こうした世帯はその後、どのようなになったのだろうか。1853～1856年は宗門改帳が残されていないため、この間の動きをつかむことはできないが、4年後の1857年には8世帯（64%）が消滅していた。消滅した8世帯について、その後の行方を見て

みると、引越5、奉公1、不明2である。また行先は、京都2、大坂、奈良、加賀、四国各1、不明2となり、比較的遠方への転居が目立つ。そして、残りの5世帯は、花車町において開港の激動期を迎えることになったのである。

8. 開港の世帯への影響

花車町の宗門改帳は1851～1856年の6年間で欠年となっているが、その前後の人口規模にはあまり大きな変化は見られなかった。ところが1858年から1861年にかけて、総人口は255人から176人へと31%の、また世帯数は1858年から1862年にかけて58世帯から42世帯へと28%もの大きな人口減少が生じている。この減少は、1859（安政6）年に横浜・長崎・箱館の三港が開港した結果、生糸の価格が騰貴して、西陣の経済が大きな打撃を受けたためであると考えられる。

そこで、天保クライシス期と同様に、開港前の1858年に花車町に住んでいた58世帯の住民が町から転出などによって、その後どのように消滅したのか追跡することにする。つまり、1859年以降の転入は無視して、この58世帯の生存率を見てゆくのである。

表3は、1858年9月時点の世帯がどのように消滅したのかを、家持と借屋に分けて示している。まず、全体を見ると、世帯の消滅は1年目にほぼ集中している。借屋層は2年目以降も少しずつ減少しているが、家持層の消滅は最初の年だけに集中している。なお、1年目の減少は1858年9月から1859年9月までの数値であるが、開港は1859年6月のことであり、宗門改の行なわれた9月までの期間が実際には3ヶ月しかなかったことを考えると、その影響はごく短い期間で花車町にもおよんだといえるだろう。

表3 世帯の生存率：開港期

年代	家持	借屋	合計
1858	1.00	1.00	1.00
1859	0.75	0.57	0.65
1860	0.75	0.50	0.62
1861	0.75	0.43	0.58
1862	0.67	0.29	0.46
N	9	12	21

注：1858年9月に居住していた世帯の各年9月の生存率。

ところで、嘉永期に難渋者として「難渋者家族取調書下書」に登場した世帯14世帯の内、1858年の時点でまだ花車町に居住していた世帯が5世帯あった。これらはすべて借屋人である。この5世帯はすべて1863年までに消滅したが、この史料には各世帯がその後どのような形で転出したのか、記録されている。そこで、この5世帯について転出の経緯を見ておくことにしよう。

- (1) 糸繰を商売にしていた井筒屋市右衛門は1859年に55歳で西院村岩崎庄兵衛の所へ引越している。この岩崎庄兵衛と市右衛門の関係は不明であるが、市右衛門の旦那寺は西院村高山寺であった。したがって、地縁または血縁の上で、何らかのつながりがある家であると推測される。
- (2) 賃織を商売とする松葉屋次三郎は1859年に30歳で史料から消滅した。この者がどこへ行ったのか書かれていないが、すでに紹介したように、次三郎には妻子があり、子供を親類に預けて妻は奉公に出ていた。次三郎本人のみ花車町で世帯を構えて賃織をしている。
- (3) 木瓜屋元吉は34歳で糸繰職に従事していたが、1861年に親類木瓜屋忠兵衛方へ同居することになった。ただし、この親類がどこに住んでいたのかはわからないが、屋号があることから京都市中であると推定される。
- (4) 賃織に従事していた茶屋彦兵衛38歳は、1861年に主人方へ同居した。この主人が誰を指すのかは不明である。
- (5) 1863年には、賃織に従事していた坂本屋佐兵衛61歳が同じく主人方へ引越した。やはり、この主人が誰を指すのかは不明である。

開港という経済的危機が生じた時、真っ先に影響を受けたのは、糸繰、賃織といった零細な下請業者だったと思われる。こうした下請業者の中には、子供を親類に預けて、妻を奉公に出している者もあった。しかし、それでも花車町に留まることができなかつた場合、他所へ転出することになったのだろう。こうした難渋者の移動形態を見て気づくことは、同居とか、主人方へ引越といった表現が使われており、何らかの縁者を頼って比較的近隣の場所へ移動した形跡があることである。都市におけるもっとも弱い階層の人びとにとっては、このような親類、あるいは仕事上の親方にあたるような人を頼るしか、生きてゆくすべがなかつたのかも知れない。

9. まとめ

近世後期の、具体的には文政期以降50年間におよぶ京都・西陣の花車町について、その人口変動を明らかにしてきた。総人口の変化を見ると2つの時期に、大きな落ち込みが観察される。すなわち、天保クライシス期と幕末の開港期である。この落ち込みはやがて回復することになるが、それでも落ち込み前の水準を回復することはなかつた。これが花車町の人口減少要因といえるだろう。ところで、2つの減少期を比べると、その状況は必ずしも同じではない。

第1の天保クライシス期の人口減少は、1833年から1834年、1836年から1837年という2度にわたって観察されたが、それぞれ冷害により全国的な人口減少が生じた年とちょうど重なる年であった。この時期に難澁者に対して行なわれた施米の記録を見ると、半数近くの世帯が施米を受けており、ほとんどが手間織職や糸取職など西陣織の下請業者である。凶作を受け米価などの食料品価格が大きく上昇する一方で、相対的に織物への需要が落ち込んでいたため、このような下請仕事が激減したと考えることができよう。

しかし、人口の減少要因はこうした経済的危機だけではなかった。もし、本当に下請仕事が皆無であったとするならば、この時期に転入率がむしろ上昇したということを説明できないからである。天保クライシスは、確かに経済的危機であり、短期的には西陣の景気は大きく落ち込んだと考えられるが、そこからの回復は非常に早かった。

天保クライシスで人口が大きく減った要因としては、むしろ死亡率の上昇を重視すべきではないだろうか。残念ながら、花車町では死亡率の計測ができないため、この点を計量的に示すことはできない。しかしながら、いくつかの傍証を挙げることは可能である。たとえば、難澁人取調書には複数の病人が記載されていたこと、また女性が戸主を占める比率が急上昇していることは、いずれも病気が流行して死亡率が高まっていたことを示唆している。

こうした経済危機、そして死亡危機によって、多くの世帯が急速に消滅することになった。1833年から1834年にかけての世帯の消滅率は、31%であった。また、1836年から1837年にかけての消滅率は49%に及び、ほぼ半数の世帯が町から消えたのである。この多くは転出者であったと考えることができるだろう。

興味深いのは、すぐ転出した世帯が必ずしも経済的に最下層のグループであったとはいえないということである。難澁者の中では、むしろ家持の方が早めに転出していて、逆に最下層で施米を2倍もらったような世帯の転出は遅れている。おそらく、町から出てゆくためには、行先のあてがあって、その場所で仕事が見つかる保証がなければならなかったに違いない。しかし、このようなあてのない、したがって困窮度のもっとも高い階層の——欠損家族が多数含まれている——世帯は、そのまま町の中に留まらざるを得なかったのである。

第2の人口減少期は1859年から1861年の間に、つまり開港後数年間にわたって観察される。この落ち込みは開港の年とその翌年がもっとも大きく、借屋を中心に転出が相次いだ。記述史料には、この時期も下請の仕事がないという記述が見られるが、転出があっても、それを埋める十分な数の転入がなかったことは、失業問題が——おそらくは天保期よりもはるかに——深刻であったことを示唆しているだろう。

なお、この時期の転出者の内、開港の6年ほど前に難澁者として書き上げられていた世帯

が全部で5つある。わずかな事例数しかないが、これらの世帯の多くは「親類」「主人」など縁故者のところに転出した。また、転出先はほとんどが京都の市中や近隣農村であり、遠方への転出を見出すことができなかった。こうした劇的な経済危機においては、親類や仕事上のネットワークが緊急避難の手段として機能していたことを伺わせる事実だろう。

2つの人口減少期にはさまれた時期は、天保改革によって株仲間が解散する一方で、絹物禁止令がだされ、西陣は大きな打撃を受けたといわれてきた。このことから、人口も減ったのではないかと予想されたが、花車町の場合、人口に大きな影響は見られなかった。天保改革は確かに奢侈品を中心とする生産には打撃だったかもしれない。しかし、どちらかといえば技術水準の低い木綿織の生産を余儀なくされる状況では、転入のハードルを下げる効果があったのではないだろうか。また、転入したのは借屋人だけではなく、奉公人の数も増えたことに注意すべきだろう。この時期には奉公人の統制が乱れたことを訴える史料も残されており、その意味でも非熟練労働力の転入が容易になっていたことを伺わせる²⁰⁾。

花車町では、近世後期の50年間に何度かの危機を経験した。そうした中でも家持、とりわけ奉公人を多数抱えて高機に従事するような最上位の階層は安定していたとすることができるだろう。一方で、借屋層は相対的には不安定な存在であった。一般に世帯の変動を観察すると、借屋の消滅率は家持よりも相当高くなる。したがって、きわめて流動性の高いように見える町の構造も、安定的な上位階層と不安定な下位階層に分かれていたとすることができるだろう。

しかし、この構造がいつでも保たれていたわけではない。天保クライシス期のように経済危機に加えて、流行病による死亡危機が生じる時期には、家持さえも転出をしたり、絶家となったりする可能性が高まった。逆に最下層の難渋者が、むしろ町に留まらざるを得ないような状況も生じていたのである。こうした時期には、町の構造はいわば上下に二極化し、きわめて不安定にならざるを得なかったに違いない。

こうした危機に対して施米など一定の福祉政策は行なわれていたものの、十分なものであったとはいえないだろう。では、花車町に留まることのできない者は結局どこへ出て行ったのだろうか。開港期の史料からは、親族や商売上のネットワークの重要性が明らかになった。すなわち、開港直後に経済危機が深刻化した際、難渋者は親類のネットワークや、仕事上の親方・下請関係などを利用して近隣の場所へと転出していたのである。現段階では、このようなネットワークの詳細を明らかにする史料を見出すことができないが、今後、都市の社会経済構造を理解する上で、無視することのできない存在であるといえるだろう。

注

- 1) 本稿は、社会経済史学会近畿部会例会（2002年12月14日）、および日本人口学会第55回大会（2003年6月6日）における同名の報告をもとにしている。なお、本研究を推進するにあたっては、2002・2003年度文部科学省学術創成費「暦象オーサリングツールによる危機管理研究」（代表友部謙一）の交付を受けた。
- 2) 京都市（1973: 44-45）
- 3) 関山（1958: 232）
- 4) 浜野（1998, 2001b, 2002）、Nagata and Hamano（2002）
- 5) 林屋（1979） p.639.
- 6) 京都市（1980） p.59-64.
- 7) 本稿では、特に年代の西暦換算はしていない。ただし、便宜上すべての年号を和暦に対応した年の西暦で表記している。したがって、1819年という表記は、和暦の文政3年を示している。
- 8) 京都市（1974） p.173。
- 9) 『新古見聞集』京都市（1974） p.173。
- 10) 『浮世の有様』京都市（1974） p.43
- 11) 京都市（1974） p.152。
- 12) 京都市（1974） p.106-7。
- 13) 京都市（1974） p.179。
- 14) 「人返し令」は有効な帰農策をとらなわなかったため一時的な効果で終わったといわれており、この観察結果とも整合的である。
- 15) n 年の史料から消滅が起こる場合、季節変動が無視できるとすれば n 年に生じた可能性は $1/3$ 、 $n+1$ 年に生じた可能性は $2/3$ となるので、可能性のより大きい $n+1$ 年に生じたとした。もっとも非常に大きなサイズのデータを扱う場合ならば、比例配分などの処理を行なう必要があるだろう。
- 16) 三井文庫（1989: 104）
- 17) 速水（1983: 287）は、この危機の因果関係に関して、まず先に流行病があつて、病気によって体力が低下したところに冷害が重なり、大きな災害となったのであろうと推定している。この前後関係に関しては、浜野（2001a: 182-183）も参照せよ。
- 18) 厳密に言えば、宗門改（9月）と難澁人取調（月不詳）の間に時間のずれがあるので、取調に漏れた世帯が若干含まれると考えられる。
- 19) この史料は、人口減少の理由が「零細な職人が職をやめ離散していった」ためであることを裏づけるものとして既に、紹介されている（角川日本地名大辞典編纂委員会 1982: 1157）。
- 20) 京都市（1974） p.153

参考文献

- 浜野 潔（1998）「近世京都・借屋人の移動について」『京都学園大学経済学部論集』第8巻第2号 pp.119-136.
- 浜野 潔（2001a）「気候変動の歴史人口学—天保の死亡危機をめぐって—」速水融・鬼頭宏・友部謙一編『歴史人口学のフロンティア』第7章 東洋経済新報社
- 浜野 潔（2001b）「近世京都における家屋敷の継承と親族ネットワーク—西九条境内志水町の事例—」『京都学園大学経済学部論集』第11巻第2号 pp.277-95.
- 浜野 潔（2002）「近世京都における人口移動と寺檀関係—寺替・宗旨替をめぐって—」『京都学園大学経済学部論集』第12巻第2号 pp.53-70.
- 速水 融（1981）「京都町方の宗門改帳—四条立売中之町—」『徳川林政史研究所研究紀要』昭和五十五年度 pp.502-41.
- 速水 融（1983）「幕末・明治期の人口趨勢—空白の四半世紀は?—」安場保吉・斎藤修編『プロト工業化期の経済と社

会—国際比較の試み』日本経済新聞社

林屋辰三郎他監修（1979）『京都市の地名』日本歴史地名大系第27巻 平凡社

角川日本地名大辞典編纂委員会（1982）『角川日本地名大辞典』第26巻 京都府上巻

京都市（1973）『京都の歴史』第6巻

京都市（1974）『京都の歴史』第7巻

京都市（1980）『史料 京都の歴史』第7巻 上京区

三井文庫（1989）『近世後期における主要物価の動態 [増補改定]』東京大学出版会

Nagata M. and K. Hamano (2002) 'Family and Marriage in Early Modern Kyoto, 1843-1868', Paper presented for the Session on Urban Marriage Patterns in Europe and Asia at the 4th European Social Science History Conference The Hague, February 27-March 2, 2002.

関山直太郎（1958）『近世日本の人口構造』吉川弘文館